

燕市内のウクライナ避難民について

令和5年6月2日から燕市内に避難していたウクライナ避難民の方1名が、ご本人の希望により、9月12日にポーランドへ出国されました。

このことを受け燕市では、6月5日から開始しておりました、義援金の受付を一旦停止させていただきます。なお、今後、新たな避難民を受け入れた場合は、義援金の受付を再開する予定です。

【燕市内のウクライナ避難民について】

- 1.世帯・人数 1世帯1名
- 2.避難時期 令和5年6月2日（金）～9月12日（火）
※9月12日、ポーランドに出国済

【燕市ウクライナ避難民支援義援金について】

- 1.受付期間 令和5年6月5日（月）～9月22日（金）
- 2.受付済額 1,546,100円（9月21日現在）
- 3.配分済額 300,000円（義援金配分委員会決定済額）
- 4.今後の予定
 - (1) 燕市内のウクライナ避難民の出国を受け、義援金の受付を一旦停止します。
 - (2) 今後、新たな避難民を受け入れた場合、義援金の受付を再開予定です。
 - (3) 義援金残額の配分方法は、義援金配分委員会であらためて決定します。

「子育てするなら燕市で」



には理由がある。

本件についてのお問い合わせ先
企画財政部 地域振興課：本間・松井
電話：0256-77-8361（直通）